~室蘭市耐震改修促進計画(素案)について~

1.経緯と主な見直し内容

(1)経緯

平成21年に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、市内の住宅・ 建築物の耐震化を計画的に促進する目標などを定めた「室蘭市耐震改修促進計画」 を策定。

その後、東日本大震災の被害状況等を踏まえ、地震に対する安全性の一層の向上を目的とした法改正や平成28年に「北海道耐震改修促進計画」が改定されたことを受け、計画見直しを図り「室蘭市耐震改修促進計画(素案)」を作成。

(2) 主な見直し内容

参考資料「室蘭市耐震改修促進計画 (素案)」参照

- 第1 計画策定の背景と目的 (P2)
 - ・計画期間を平成29年から平成32年までとする
- 第2 室蘭市の概況(P3)
 - ・平成27年の国勢調査人口を追記
- 第3 室蘭市で想定される地震による被害状況(P3~)
 - ・地震発生件数及び被害想定を修正
- 第4 住宅・建築物の耐震化の目標(P10)
 - ・建築物の耐震化の目標値を95%に修正
- 第5 住宅・建築物の耐震化促進に向けた取り組み方針(P13)
 - ・住宅における耐震化の現状と課題を修正
- 第6 住宅・建築物の耐震化促進に向けた施策(P15)
 - ・耐震化を促進するための支援策を追加
- 第7 法に基づく指導等について(P17)
 - ・法律の改正による建築物所有者に対する指導等を修正
- 第8 計画の推進に関する事項(P19)
 - ・市有建築物の耐震化の計画推進について修正